

市では、多子世帯への経済的支援や、育児疲れの解消、仕事と子育ての両立支援など、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するために次の事業を行っています。給付金はもとより、一時保育や病児保育についてもぜひお気軽にご利用ください。

○第3子以降子育て応援給付金

子どもを3人以上養育している家庭に対し、3子目以降が満1歳から満6歳までの間、3子以降の子ども一人当たり毎年10万円の支援金を給付する事業です。毎年申請が必要で、申請可能時期に到達すれば市から申請書を送付します。なお、子どもまたは保護者の方が市に1年以上住民票を置いていないと対象から外れる事がありますのでご注意ください。



○第3子以降子育て応援（給食費助成）事業

子どもを3人以上養育している家庭に対し、3人目以降の子どもの義務教育期間の給食費を全額助成する事業です。市立給食センターの学校給食を受けていない方には、年間の基準額（4万円）に基づき助成金を支給します。なお、子どもまたは保護者の方が市に住民票を置いていないと対象から外れる事がありますのでご注意ください。

○一時預かり保育事業

保護者の一時的な勤務や急病、様々な用事等で家庭での保育が困難となった場合や育児疲れの解消のために、未就学児の子どもを一時的に保育所で保育する事業です。預かり場所は、わかば保育園内で実施しています。

◆申し込み 社会福祉課 ☎0738-23-5508

◆利用料 3歳以上1日1,800円、半日900円 3歳未満1日2,300円、半日1,150円

○病児・病後児保育事業

病気で家庭や保育園、幼稚園での保育が困難な子どもを北出病院の敷地内にある病児保育室ひまわりにて一時的にお預かりする事業です。利用には事前の申込みと医師に記入してもらう書類（医師連絡票）が必要です。

◆事前申し込み・問い合わせ 病児保育室ひまわり ☎0738-24-0144

◆利用料 1日2,000円、半日1,000円、非課税世帯は半額



他にも様々な子育て支援制度やサービスがあります。
詳しくは市役所窓口または市のホームページでご確認ください。

○子育てに関する疑問にきいちゃんが24時間365日お答えします！

市では県と共同してAIを活用したチャットシステムのLINE公式アカウント「きいちゃんの子育て応援広場」を導入しました！

保育園への入園手続きや子供の予防接種、色々な手当に関することなどをLINE公式アカウントに聞くときいちゃんが答えてくれます。きいちゃんは質問をたくさん受けるとどんどん勉強して賢くなるので、友達に追加してたくさん話しかけてくださいね♪

健診や予防接種って
どうやって受けるんだろう？

保育園に通わせたいけど
手続きの仕方が分からない

LINEでいつでも解決！

